

鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

緊急事態宣言の発令及び東京都における
緊急事態措置に基づき、**施設の利用を中止**します。

対象期間：令和3年4月27日(火)～5月11日(火)予定

全館休館

※4月26日(月)は定期休館日のため、4月26日(月)より
全館休館となります。

※鷺宮運動広場の利用は20:00までとなります。

既にお支払いを済ませている団体・教室利用者につきましては、利用料・参加料は**全額返金**いたします。また、新型コロナウイルス感染症を理由として施設利用をキャンセルする場合は利用時間に限らず、**4月12日から5月31日利用分までは全額返金**いたします。ご返金は施設窓口で対応いたします。返金の時期や方法につきましては、改めてご案内いたします。